

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	平成30年9月28日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	佐原 佳美		
	閉 会	午後 2時43分	委員長	佐原 佳美		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	福永 桂子	○	菅沼 淳	○		
	佐原 佳美	○	渡辺 貢	○		
	加藤 弘己	○	中村 博行	○		
説明のため出席した者の職・氏名	健康福祉部長	山本 涉	病院事業管理者	杉浦 良樹		
	長寿介護課長	石田 裕之	事務長	松本 和彦		
	課長代理兼介護保険係長	岡部 考伸	管理課長	松本 圭史		
	長寿係長	藤田 和之	管理課係長	柴田 康裕		
			医事課長	菅沼 由孝		
			医事課係長	間宮 一		
			健診運営室室長	菅沼 稔		
職務のため出席した者の職・氏名	局長	竹上 弘	書記	加藤 敬	書記	三浦 梨紗
会議に付した事件	平成30年9月定例会付託議案					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：神谷、竹内

福祉教育委員会会議録

平成30年9月28日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前10時00分 開会]

○福永副委員長 皆さん、おはようございます。

今日は、お忙しいところ御参集ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○佐原委員長 改めまして、おはようございます。ようやくちょっと晴れ間が見えまして、唯一の晴れ間ではあります。しっかりと平成29年度の介護保険特別会計決算についての審議をきょうはしていきたいと思っております。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

今日は、神谷議員、それから竹内議員より傍聴の申し出があり、当委員会に同席されますので、御報告いたします。

また、今日は、本委員会に付託されました議案は既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答式といたします。答弁は、要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチを忘れないようお願いいたします。

また、職員が資料確認などのため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐原委員長 異議ないということで、そのようにさせていただきます。出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

議案第98号、平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算書は20ページから23ページ及び366ページから383ページ、主要施策成果の説明書は209ページから219ページまでとなります。

これより質疑を行います。質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 最初に、全体の話でちょっとお尋ね、確認させてもらいますけども。

決算書の23ページ、この年度の歳入歳出の差し引き残が1億8,000万円で、一部基金を繰り入れをしたということですが、歳入の残1億8,000万円ですが、歳出の不用額、介護サービス費が結構不用として多く残っていると、こういう結果が残りに上ってきていると思うんですけども、介護プランというか高齢者プランの最終年度ですよ、平成29年というよね。普通は、最初の年に少し余裕が出て、だんだん厳しくなると、3年の計画の中ではね、そういうふうな経過をたどると思うんですけども、結果的に基金へ残る、後でもまたお尋ねしますけども、基金へ残るというような形になると思うんですが、全体の評価として介護の給付と残について、この年度どのように評価をされているのか、予定とどういふ、予定どおりの範囲だと言うのか、それとも少し余裕があったと言うのか、その辺の事務局としての感想をお願いしたいと思っておりますけども。

○佐原委員長 石田長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

第6期の介護保険事業計画に基づいた最終年度の残高ということで、この程度の残高が残ったわけなんですけども、当初、平成26年度末にその計画、当然3カ年の試算を出した中での事業費ベースというのを出して算出したところ、そういう結果だったということで、確かに残高多過ぎるようなイメージもございますが、担当課、所管課といたしましては、必ずしもこの残高が多過ぎるわけではないなというふうには感じております。

やはり、1カ月当たりの介護給付費というのは、2億9,000万円ほどかかっているということで試算すると、積立基金のほうの残高の見込みというのも3億円ぐらいは常に持っていたいないうところもありながら、7期の介護保険計画を算定しておりますので、当然、7期の計画を立てる際にも、この3カ年の総括をした上での事業費で5,000円という保険料も算出したということでありますので、平成29年度の結果というのは必ずしも多いというようなイメージでは捉えていないという状況でございます。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 最終的には保険料に影響するというので、県下の中でも特別湖西が高いわけじゃないもんですから、そう目につくことはないと思いますけども。制度としては、その年度年度で収支を合わせるというのが基本で、ある程度基金もないと心配だというような事務局の気持ちはよくわかりますけれども、そういう点で今後の運営をお願いしたいなと思います。以上で終わります。

○佐原委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

○福永委員 決算書の367ページ、主要施策成果の説明書の209ページの特別徴収保険料が大きく増加しているんですけども、その要因は何でしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

介護保険料、本算定時の特別徴収対象者が、平成28年度は1万4,600人でありました。それに対しまして、平成29年度は1万4,912人、前年比312人の増加となりました。こういった動きを反映した結果によりまして、特別徴収保険料が増加したものと分析しております。以上です。

○福永委員 はい、わかりました。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょう。

菅沼委員。

○菅沼委員 同じく、決算書367ページの不納欠損額の内容、内訳を教えてください。

○佐原委員長 石田課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

死亡が9人で21万4,800円、転出・出国が6人、28万7,200円です。行方不明・職権消除が8人、20万3,400円、その他でございますが、無収入であったり多重債務、それと生活困窮者が64人、こちらが271万1,650円になります。合計で87人、金額でいきますと341万7,050円となります。以上でございます。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。終わります。

○佐原委員長 ほか、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 主要施策成果の説明の209ページから210ページにかけて、地域支援事業という国庫補助金等があるんですが、これは平成28年から始めて平成29年が本格実施ということだったかなと思いますけども、介護予防とか生活支援サービスが本格実施が進んだというふうに受けとめてはいますが、収入額は予算額をいずれも大きく上回っているという結果ですね。予算と結果の評価、どのように受けとめておられるか、これもちょっと説明をお願いしたいと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

地域支援事業交付金の歳入の増額につきましては、平成27年の介護保険法改正による新しい介護予防・日常生活支

援総合事業の中の介護予防・生活支援サービス事業を平成28年度からスタートいたしました。少しずつ認知され、平成29年度には安定的な利用がされるようになりました。そうしましたことから、歳出でも出ておりますが、事業費が大変大きく増加いたしました。まず、こちらが大きな要因となっております。

まず、介護予防・生活支援サービス事業は、ヘルパーなどによる訪問型のサービスとデイサービス事業所に通う通所型のサービスの2種類があるわけですが、これらのサービスを利用した場合、財源として決められた国の負担割合がございます。国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、こちらが交付され、また一部市からの一般会計からの繰り入れもされると、そういったルールとなっております。

主要施策成果説明書の218ページをごらんいただきたいと思います。

ここに上段でございますが、介護予防・生活支援サービス事業費の歳出額といたしまして1億4,192万円を記載していますが、この金額が、先ほど申し上げましたように平成28年度に比べまして大きく増加した分となります。地域支援事業には、ほかにも主要施策成果の説明書の216ページにもございます一般介護予防事業費や217ページの包括的支援事業費、下の欄の任意事業費、これらがあります。これらの事業にも、国などから補助金等が交付されております。

そういったわけですが、これらの事業費はほぼ前年度並みでありますことから、増額した大きな要因といたしましては、介護予防の生活支援サービス事業が関係される方々に周知されまして、平成29年度に入って安定的な事業がされたということで分析しております。以上でございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 新しい事業の利用者がふえたということは結構な話だと思いますけども、当初予算に比べて、国や県、あるいは交付金はかなり余分に、余分というか予定よりも額が多くなっているものですから、その辺の読みと結果というのをどういうふうに評価されているか、そこのところをちょっと教えていただきたいなと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度途中で、こういった利用者的人数であったり、隔月の利用回数等のサービス費等を見た中で、年度途中に交付金等も、事業費がふえるということは交付金もふえるということで把握できた段階で当然国・県へのお願いであったりとか、そういったものをしながらこういった決算を迎えたわけです。

なかなかそこら辺の安定的な湖西市の基準額といいますか、月利用の安定的な数というのがなかなか当初予算ではつかめなかったということで、ほぼほぼ平成29年度当初の人数がほぼ安定的な人数ということで理解して、平成30年度予算は平成29年度を基本とした平成30年度で試算したりとかしておりますので、平成29年度の予算を立てる段階では湖西市内におけるこちらの利用者数というのがなかなか見込めなかったよといったことで反省はしておるんですが、国・県の補助金等もかかった分だけの交付金がいただけるというこの市町も同じような動きがあつて、国からも負担割合に応じた交付金がされたということで、そういった結果でございます。以上です。

○佐原委員長 はい、ありがとうございました。

じゃ、中村委員。

○中村委員 関連ですが、その中の補助金でも地域支援事業交付金がそれぞれ国庫補助金、支払基金、それと県補助金が減額されているんですが、これはどういうことから減額になっているんでしょうか。前年度に比べると減っていると思うんですが。

○佐原委員長 何ページ。

○中村委員 ページ、説明書の209ページから210ページ。

○佐原委員長 地域支援交付金ですね、地域支援事業交付金のことですか。

○中村委員 3款、4款、5款、いろいろ国・県支払基金の関係のお金が出ている部分が減っているというふうに思

うんですが。

○佐原委員長 ふえてます。

○中村委員 ふえてる。あっ、逆か、ふえてるのか。

○佐原委員長 1,800万円とか1,700万円とか。

○中村委員 そうそう、1,800万円とか、逆だ、ふえてるんだ。うん、ふえてる、ふえてる、これも結局同じことですか、内容的には。ちょっと数字を入れ違ったものであれですが、確かにふえているんですね。それだけ、いいです、わかりました。はい、いいです、いいです。済みません。私が数字の見方が間違いました。

○佐原委員長 ちょっと、今のは間違えたということで。

はい、ほかには。

加藤委員。

○加藤委員 決算書の371ページと、施策のほうの説明書は210ページですけど、ここに第三者納付金というのがあるんですけど、まず第三者納付金ということをちょっと教えていただきたいのと。

それと、平成29年度は何で収入がないのかなと、これをちょっと教えていただきたいと思います。

○佐原委員長 課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

第三者納付金、こちらは介護認定を受けていない人が交通事故など、第三者、いわゆる加害者による不法行為が原因で介護サービスが必要になった場合、本来は介護保険の適用を受けることができません。

しかしながら、被害者から介護認定申請がされれば、市は訪問調査と認定審査会を経て介護認定を行います。被害者が介護サービスの利用を開始し、介護サービス事業所から国保連へ介護報酬の請求がされたならば、市は介護給付費負担金を国保連に支払わなければなりません。この第三者行為によって発生いたしました介護給付費負担金については、市から国保連に対して求償事務を委託しておりまして、第三者が加入している損害保険会社との折衝や負担金請求、こちらを国保連が行い、最終的には国保連から市へ損害賠償金として支払われるものでございます。

先ほど申し上げましたように、平成29年度の実績は0件で0円であったわけなんですけど、実際、平成29年度中は金額が確定していないという事例が2件ほどございました。平成29年1月に1人、4月に1人ということで、国保連に請求しましたが、被害者の身体状態がまだ安定していないということで、金額が確定していないと。

こういった身体状態等の手続の周期が確定した後に、引き続き介護サービスを受ける場合は、通常どおり市が介護給付費を負担するというようなことになっておりまして、今後平成30年度にはそういった収入があるだろう、平成29年度はたまたまだその方の安定していない状態が続いているということで実績が0円ということになっております。以上です。

○加藤委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかは、いかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼委員 済みません。同じページの今の第三者納付金の下返納金ってあるんですけど、これについて説明してもらえます。何か、不正請求とか何とか。

○佐原委員長 課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 返納金の内容なんですけど、これは豊岡会という介護サービス事業所ですね、不正請求というのがございまして、平成23年10月14日に静岡県浜松市による医療法人豊岡会による不正受給による処分というのが報道発表された後、湖西市への介護給付費の返還金というのが約束されました。総額で2億2,000万円ほどございまして、毎年豊岡会から返納金ということで納めていただいているという金額になります。

平成29年度決算金額で1,949万6,000円、こちらが豊岡会からの返納金、不正受給に伴う返納金になります。以上で

す。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 説明書の209ページですが、普通徴収保険料が前年度は373万1,000円のマイナスだったけど、平成29年度は73万9,000円のプラスだということになっていますが、この変動はどうしてこうなっているかという要因はどんなことが考えられるんですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

普通徴収は、年度途中に65歳に到達した人が特別徴収に移行するまでの期間に納付する場合、それと年金額が年額18万円未満の人は、特別徴収ではなく普通徴収となりますことから、納付する場合の2種類が大部分を占めております。中でも、65歳の到達者が占める割合が大きいのですが、平成29年4月2日から介護保険料の本算定、これは6月23日、翌日6月24日が誕生日の65歳到達者が平成28年度は176人であったものに対しまして、平成29年度は183人と、前年比7人の増加となったため、これらの動きを反映した結果によりまして普通徴収保険料が増加したものと分析しております。以上です。

○佐原委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 ということは、ことしの人の方が払いがよかったということですか。去年はマイナスということは、支払わん人が多くて、ことしはちゃんと払ってくれたということですか。そういうことじゃないんですか。

○佐原委員長 長寿介護課課長代理。

○岡部長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

普通徴収の収納の額につきましては、実際にそのときに結果的に本算定時に7人の増加という形になったわけなんです。また、あと確かに納付された金額として見ると、去年平成28年度よりも多いわけなんですけども、年度中に転入したりとか転出したりとか、そういった形で被保険者の異動がありますので、それによって結果的に平成29年度の決算につきましては前年度を上回ったという形でこういった結果、増加という形になったというふうに分析をしております。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、増加とかそういうこと関係なしに、最終的に計算してみたらこれだけの金額だったよという形の結果がここに出ているというふうに考えりゃいいですか。

○佐原委員長 ちょっと休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて、再開いたします。

課長代理、お願いいたします。

○岡部長寿介護課課長代理 課長代理がお答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、本算定時時点で7人の増加がありましたが、それとプラスしまして年度途中に転出されたりとか転入されたりとか、そういった形が人数を加味した結果、最終的に73万9,000円の増加という形になりましたということでございます。

○佐原委員長 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** さっきの不正請求の話、豊岡会の、予算と決算を見ると200万円の差があるんですが、多分、これ予算は計画的にこういうふうには払うよという、そういう計画に基づいて予算措置されていると思うんだけど、200万円多かった理由は何かということと。

今後、まだ予定はあると思うんだけど、その内訳、ちょっと教えてください。

○**佐原委員長** 課長、お願いします。

○**石田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度に200万円ほど増額返済があったと、これは豊岡会側から早期返済という動きがございまして、湖西市に返済していただいた金額が、その分上乗せになっております。

今後の予定というのが正確な数字はつかんでおりますが、毎年分割で1,749万6,000円が約束された金額が毎年返済されるという予定になっております。以上です。

○**佐原委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 分割だもんで、均等分割でこれだけが払い戻しされるよということで、200万円余分にもらったので、結果的にはそれが最終的には最後のところで減ると、そういう理解でいいですか。

○**佐原委員長** 期間、言われました。いつまでって。いつで終わるかっていうのも今聞かれてたですよ、期間を。長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えします。

後ほど確認してから報告したいと思います。

○**佐原委員長** ありがとうございます。

○**渡辺委員** いいですか、さらに。

決算書367ページに収入未済額というのがありますよね、収入未済額、ちょっと教えてもらいたいんですが。普通徴収が501万円余、未済になっておりますけども、この内容の説明をお願いをしたいと思います。

○**佐原委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

普通徴収の収入未済額501万2,150円、こちらは介護保険料普通徴収分の現年度分の収入未済になります。数字を申し上げますと、平成29年度普通徴収の現年分の調定が5,902万4,500円、こちらに対しまして収入済額が5,416万3,050円、さらには還付額が15万700円、こちらの数字をそれぞれ引いていきますと501万2,150円ということで、こちらが収入未済額になります。以上です。

○**佐原委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そういう説明を聞きたいんじゃないかと、501万円も何で集められなかったのかと、どういう努力をしたんですかと、どういう対象者なんですかと、事務局の努力のあととか苦しみとか、その辺の説明をお願いしたいと、こういう意味です。

○**佐原委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** 毎年督促状であったり催告状という、納付いただけない方に対してはそういった通知は納期ごとに、さらには催告状も年2回郵送はしております。ただ、それだけではなかなか納めていただけないということから、臨宅ということでお宅へ訪問するというのも、平成29年度も12月12日から27日、こちらの期間に集中臨宅を実施させていただきました。ただ、年度内を通じ、この臨時臨宅というのをやっております。これ以外にも、さらには、滞納者が共通している保険年金課とも一緒になって随時臨宅を行うと、さらには納付指導をするということの効率化も図ってます。

実際、この集中臨宅をしたことにより、滞納者16人に訪問しましたところ、面談できたのが9人と、そのうち4人

が納付いただいたり、1人が約束していただいたり、4人は指導できたという結果がございました。そういったことで、担当職員が出向いて納付の指導をしているという、結果としてそういったことをしてもなかなか納めていただけないということで収入未済という結果になっております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 普通徴収の方というのは、年度途中で65歳になる人は別として、もともとが低所得者が対象になっているということですので、なかなか納付が出来るということは現実そういうことになるのかなというふうに思いますけども。

それで、滞納が当年度分だけじゃなくて、現年分だけじゃなくて、繰り越しになっていくとペナルティーもかかってくるというふうに思いますけども、滞納繰越金が535万円、ほぼ現年分と同じぐらいの滞納分があるんですが、これペナルティーをかかっているという人がどの程度いらっしゃるのかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

当然、介護保険料が滞納されているということは、介護サービス等が受けられないというようなことにつながるかとは思いますが、そこでよく給付制限というものがかかった市民がいらっしゃるかどうかということで、現在は0名、どなたもいらっしゃいません。当然、サービスを受ける前には納付をさせるという姿勢をとるということで私も指導しておりますので、現在はそういった方はいらっしゃいません。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、サービスを実際に、何も健康なら別に問題ないけども、サービスを受けにやならんというときには、利用料、場合によっちゃ10割負担ということにもなりかねないもので、そのときにはこういうわけでぜひ納めてくださいということで納めていただけるという、そういう実態で現状はゼロだよということですが、実際にこれまでサービスの対象じゃなかったんだけどサービス受けたいと、だけども滞納があるということで、まず払ってくださいというような事例というのは、平成29年度何件くらいありました。

○佐原委員長 課長代理、お願いします。

○岡部長寿介護課課長代理 長寿介護課長代理がお答えします。

実際にサービスを使うに当たって、開始するに当たって滞納がある方というのも実際には見えられました。ただ、実際それで、じゃ、サービスを全く使えないかという、そういったわけにもいかないものですから、滞納のうち、少しでも払っていってもらおうということで分納誓約を書いてもらって、それで少しずつ納めていってもらおうということとを条件に介護サービスの利用をしていただくというふうに形をとっております。

実際の件数としましては、確かな数字というのは今ちょっと手元にございませんが、ほぼ数件だったように思います。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 はい、わかりました。サービスを受ける前提としては、保険料を払うのが当然ですので、生活は苦しいかもしれんけども払っていただけるような御努力をお願いしたいと思います。

この件は、一応終わります。

○佐原委員長 はい。じゃ、中村委員、関連で。

○中村委員 済みません。ちょっと教えてもらいたいんだけど、未済額があつて滞納繰越分があつて、不納欠損につながっていくと、こういう形の行程になるわけですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

現年度分の普通徴収の収入未済額というのが、翌年度の滞納繰越分に上乗せされていくということで、例えば、

367ページの決算書の収入未済額の普通徴収の501万2,150円、これと滞納繰越分の普通徴収保険料の535万4,870円、こちらを二つ足した数字が平成30年度の滞納繰越分の調定額ということになって、今年度こちらの調定に基づいて納付をしていただくようにして努力しています。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、現年度未済額と滞納分のほうにそれぞれ同じ人が何人か入っているような傾向にあるかと推測できるんですが、そういった人数というのはある程度把握しているんですかね。ずっと、それはつないで、結局不納欠損額につながってっちゃいかんと思うんだけど、そこらの辺の数なんかは把握されているんですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

まず、人数なんですが、現年分の普通徴収保険料の収入未済、こちらの501万2,150円、こちらの対象人数は171名いらっしゃいます。滞納繰越分の535万4,870円、こちらの対象人数は111名ございます。そういったことで、中身を見ても当然同じ方が現年分も未済のところに入っているという状況もございますし、新たに発生した方もいらっしゃるということでいう内容になっております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そういった両方に入っている人なんかは、何かある程度どんなふうな形でそれをなくするような形にもらえるのかなんとか、そういう話し合いとかなんとかはしているんですかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

毎月納期ごとに、先ほど申し上げましたが督促状、年2回の催告状を納付する中で臨宅訪問等、そういった年を渡って滞納されている方については、特に納付相談の際にまずは現年分を納めていただくということから、少しずつ納付していただくような納付指導を徹底的にやっているという状況でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 未済額を減らしていかないと、結局は滞納も不納欠損額がふえるという話だもんですから、未済をいかに少なくするかということが一番肝心なことだと思うんですが、そんなような形で未済額を減らすようなことをお願いしたいということですが。

○佐原委員長 何かありますか、答弁。

督促状とかそういうことじゃなくって、根本的に支援する。

○中村委員 何か政策を考えているかということなんです。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

今、見てみますと、なかなかスタッフも充実していないという部分もあって、なかなか課員全員でそういった督促、納付相談・訪問をするということもできないような今状況もあるんですが、ほかに何か対策がないかどうかということも今後話し合う中で少しでも成果が上がるように、また話し合いをしていきたいなど。基本的には、臨宅訪問、あと集中臨宅の期間を12月に限らず、もうちょっと別の時期も回数もふやすとか、そういった方法であるのかもしれませんが、また課員みんなで相談してみたいと思います。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。よろしく申し上げます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今の確認ですが、国保の徴収と共同でやっているよというさっき説明ありましたけども、この額が払えないということになると、当然国保のほうも払えんということなのかなと思いますけども、さっき言った171人、現

年分で、もうほぼ国保も払っちゃおらんというふうに、そういうふうな理解になるんですか。

○佐原委員長 課長代理。

○岡部長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

実際、保険年金課とあと後期高齢者の同じく保険年金課と情報は共有はしております。おっしゃられたように、同じ方が滞納していらっしゃるといふケースが割と多い傾向ではございます。その中で、市税のほうも同じような形というのは、名前を見ると同じような方がいらっしゃいますので、そこら辺は窓口に来られた場合というのは、ほかの課に、例えば、保険年金課に窓口に来られたような場合というのは、そういった場については必ず連絡をもらって、うちの長寿介護課の職員も同じようにその窓口に行って相談させてもらうというようなことをしておりますので、そのときに少しずつ介護保険料は、じゃ、今月は1万円払えるから、じゃ、そのうち介護保険料は5,000円、後期高齢は5,000円とか、そういった形で納めていただいているということが実際にはございます。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、どういうふうにやっとなるかちょっとわかりませんが、市の収納の関係ね、税金であれ、水道であれ、住宅であれ、今言った国保、介護、いずれも滞納する人は大体共通なものがあるとも思うんで、情報交換をしながら、場合によっては本当に生活が苦しくて生活保護にもつなげにやいかんとか、そういうケースもあるかもしれないもんで、要はずるい人を見逃しちゃいけないという、そういうことをしっかり連携しながらやっていかにやいかんと思うもんですから、ぜひその辺は連絡を密にさせていただきたいと思います。終わります。

○佐原委員長 ほかに、ありますか。歳入のほうですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 よろしいですか。

では、歳出に行きます。

歳出のほうで質疑のある方はございませんか。

福永委員。

○福永委員 決算書の375ページ、それから主要施策成果の説明書の212ページの介護認定申請件数や認定者数の動向はどのようになっていますか。

○佐原委員長 課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

介護認定申請件数は、平成28年度と比較して79件の増加、3.4%の増となっております。これは、第1号被保険者が前年より256人増加していることに伴い、自然増によるものと分析しております。

また、認定者数は5人の減少によりまして、2,008人となっております。こちらは、総合事業対象者は介護保険申請をしなくても基本チェックリストの記入だけで介護保険サービスを受けることが可能となったため減少したものと分析しております。

なお、認定者数は、第6期の介護保険事業計画において、平成29年度は2,319人と見込んでおりましたが、計画よりも少ない結果となりました。以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。

福永委員、どうぞ。

○福永委員 ありがとうございます。この認定なんですけど、他市町と比べるとちょっと厳しいんじゃないかというふうな声も聞こえてくるんですけど、そのあたりどういうふうに対応されているのかなと思っているんですけど。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

認定者数の人数だけで見ますと、ほぼほぼ例年横ばいだよということで、ほかの市と比べてどういう審査会等認定

にかかわるプロセスを踏んでいるのかというのは、なかなか一般的なルールにのっとってやっておりますので、決して湖西市だけが厳しいというような印象は持っておりません。基本的にはルールに基づいてしっかりしたチェックをして認定の介護度、支援度というものを出しているということで、結果的に人数は減っていたりとか、そういった数値的なものは出ているということで感じております。以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 健康マイレージなんかを一生懸命やって健康な人がふえたと、そういうふうな理解でいいんですね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

認定をしなくても予防のほうでやられる方がまだ湖西市民は多いのかなというイメージも持っておるものですから、あくまでも申請件数はふえている、やはり総合事業のほうを利用される人が後でも歳出のほうで出ますが、どんどんそちらへシフトしているのかなという、人数的なところはそんな感じを、そういうふうに見込んで推計しております。以上です。

○福永委員 まあ、わかりました。本来、必要な人たちの認定が厳しくならないようにということだけは考えておいて頭に置いてほしいと思います。いいです。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 なかなか市へ言うのは言いにくいということで、ちまたでそういう話を聞くということが私どもの耳に入るということだろうと思えますけども。実際に2,421件の判定をした中で、市へ電話でも実際に来られる場合もあるかもしれませんが、問い合わせとか苦情、その判定に対する不満があつてというような事例というのは、平成29年度中どうでした。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

実際、そういった電話があるなということは時々感じておりますが、そんなに多いとは感じていません。ただ、どうしてもそういったことに認定結果に不満等があれば、県のほうへ申し出るというルールというのがあるものですから、そこまで申し立てをしてやられている方が湖西市の方でいるかどうかもちよつとそこまではつかんでおらないんですが、そこまで実際に県まで申し立てた人はいらっしやらないと。ただ、結果に対してお問い合わせとか、そんなに何人もという感じじゃないんですけど、若干その審査会が終わった後の結果を見て、お尋ねとかお問い合わせというのが、時々そんな電話があるなというのはつかんでおります。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 その中で、変更申請というのはこの中に244件あるということで、変更申請というのは多分介護度の高くなつたじゃないかな、ちょっと見直してほしいという意味の変更申請がほとんどだと思いますけども、これについて変更申請で結果として244件のうちアップしたと、それから逆にダウンしたとか、あるいは何の変更もなかったと、これはどういうふうな変更申請の結果というのは、今、手元でわかります。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

そういうのは手元にはそういった資料はないんですけど、実際、結果をそこまで分析しているデータというのは多分つかんでいないように思います。今後、そういったこともしっかり分析する必要があるのかなという気はしておりますので、そういったデータ収集ができればいいなというふうには考えております。今、現状では、多分いろんなシステムから拾い上げたりだとか手作業だとかいうようなことも必要にはなるんですが、そういったことも検討する必要があるのかなというふうには考えております。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 介護度、本当は上がるんじゃないかなと思って変更申請を出す中で、結果としてそれが認められませんでしたというところにまたわだかまりが出るとも思うんで、そのところはフォローしてあげていただきたいなと思います。終わります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 主要施策213ページなんですけど、介護サービス等給付費、このうちの居宅サービスというのは前年度に比べると半分以上に、これは少なくなっているというふうに予防給付費がなっていると思うんですけど、これはどういう形からこういうふうになったのでしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

さまざまなサービスがある中で、居宅サービスの減少という大きな要因としましては、平成28年度から始まった日常生活の総合事業ですね、いわゆる介護認定を受けなくてもサービスが受けられるといったホームヘルプサービスだとか、あちらのデイですね、そちらのほうに移行した人が多かったということで、介護サービス給付費のほうの居宅は減少しておりますが、総合事業のほうのサービスのほうへ移行しているということが大きな要因だと思います。以上です。

○中村委員 そうすると、制度変更があって、この部分は減ったけどもほかのほうで受けてるもので、総合的に見るとそんなに変わらないというふうな判断でいいですかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

総合的に見れば、そういうふうに御理解いただければいいと思うんですけど、今後、総合事業で利用されている人も自立して、自立していただくというイメージでのサービス事業なものですから、本当に重度な方は介護保険のサービスのほうへ移行してくるということなんで、その辺の今後まだ1年、2年しかたっていないものですから明確な成果というのは見受けられないんですが、恐らく総額は昨年度と比べて同じなんですけど、だんだん減っていく、元気なお年寄りがふえていくんじゃないかなというふうには見受けられるというか、そのような予測を立てております。以上です。

○中村委員 はい、了解です。いいです。

○佐原委員長 じゃ、ほかにかがででしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 説明書の214ページに介護サービスの給付費の利用者の内訳ありますけども、その中の施設介護ですね、給付されている人数、去年と比べると若干ふえているもので、これは地域密着型の施設の関係かなと思いますけども、いずれにしても入所希望者と、それから入りたいけど入れんと、いわゆる待機ですね、入所条件、結構厳しくなったもので、もともと入る資格はないという人も結構あるかもしれませんが、希望、待機の状況を、これどの程度、どういうふうにつかんでいるか教えていただきたいですけども。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成30年1月1日時点ということで、入所希望の調査が行われました。湖西市は、本当に必要性が高いということで、入所を希望される方は8人いらっしゃいます。一応、8人がどうなのかということで、県内でも本当に少ない人数で、年々こういった入所希望者は昨年度の数字と比べても2人減っていたりとか、去年は10人だったんですが8人になったり、だんだんこら辺も改善されているというふうに思います。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今おっしゃったのは、介護老人福祉施設ですね、保健施設とか療養型は、これは市のほうじゃつかめな

いシステムでしたかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

基本的には、特別養護老人ホームしか調査はできておりません。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それで、この介護老人福祉保健施設、療養型もそうかな、これは施設入所している方は給付費を払うもんで、施設が市内の施設へ入っているのか、あるいは市外、浜松か豊橋に入っておるか、そういう市外の人は、市外の施設にどのぐらい入っとるかというのはつかんでます。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

現在、具体的な数字はつかんでおりませんが、住所地特例というような形でそういった利用をされている方もいらっしゃるということでございます。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 何で聞くかということ、いろいろ私も相談を地元の方から受ける中で、直接包括支援センターへ相談に行ったりする場合もあるんですけども、市内はなかなか入れんけども、例えば、浜松では定員よりも少ないと、実際に入所者が、結構厳しくて条件が、だから湖西はもちろん相談にしましやいかんけども、浜松に相談に行くことも必要なことかもしれませんよというようなアドバイスを包括支援センターのほうで受けたこともあるもんで、昔は市内に施設なくて、ほとんど浜松、豊橋に入所頼んできた時代もあったもんで、そこら辺がどうなっているのかなというふうな思いがあって質問をさせていただいたわけですけども。

○佐原委員長 課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

湖西市内の特別養護老人ホームだけで申し上げますと、ほぼほぼ毎年定員の調査というのがございまして、1カ所だけ定員に満たない施設がございます。ほぼほぼ満床で今、推移しております。それ以上に、市民の方は入所したくても入れないという、例えば、なるべく近くなるという方もいらっしゃるもんですから。ただ、どうしても浜松の西区あたりにこういった特養は乱立しておりまして、空床が多いということで、弁天島から向こうがもう西区なんで、あの辺のそういった施設へ入られる、希望される方が最近多いというのは感じております。ただ、やっぱり浜松、西区あたりにいろんなあいている施設があるんで、そちらへ若干距離は離れているんですが、そういったところへ入所される方がいらっしゃると。

ただ、湖西市もそれじゃいけないということで、今回地域密着型特養が、29床の特養ができるもんですから、実際遠くへ行った方が市内の市民であれば入れるこの特養があるんで、そちらへぜひ入っていただければありがたいなというふうに、そういった利便性というのを考えれば当然市内にできるのが一番ですけど、今回1カ所できることによってそこら辺が若干少しは市内の施設という余裕ができてきたということで動きは若干とまるんじゃないかなというふうには感じております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 実際に浜松の西区、雄踏、入野あたりの施設へ入所させてもらうという事例は市民の中ではあるわけですね。わかりました。

○佐原委員長 では、まだ途中ではございますが、休憩をとりたいと思います。

午前11時8分 休憩

午前11時19分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、会議を再開いたします。

長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長から、先ほどの豊岡会の返納金の件でお知らせします。

豊岡会の返還計画が、年4回の納付で全57回となっております。その中で、最終回が平成36年度が最終支払いになります。ただ、豊岡会の姿勢として、なるべく早期返済をしたいということで、平成29年度も200万円の納付があったんですが、今後こういった多分行動が毎年のように行えるのかもしれないものですから、結局、早期返済分は最終回で減額して完済するというので返還計画がなっております。以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。年4回のトータルが、年間この金額1,949万6,000円だったということですね。

では、歳出のほうの質疑を続けて行います。

質問のある方、お願いいたします。

渡辺委員。

○渡辺委員 説明書の217ページですね。在宅医療・介護連携推進事業、これ47万8,000円が支出されておりますので、この支出の内容と事業の成果、課題、合わせて教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

まず、内訳でございます。湖西市の在宅医療・介護連携推進協議会、こちら3回開催しております、そちらの委員への報酬が19万9,500円でございます。また、連携推進業務というものを一般社団法人の浜名医師会へ委託しております。その委託料が15万円でございます。さらに、現在資源データということで、データマップを専門の業者へ委託しております。そちらも7万200円でございます。あとは、研修などの旅費が4万7,340円など、あと消耗品とか通信運搬費を含めまして47万7,853円というものを支出させていただいております。

成果なんです、浜名医師会さんを初めとした医療のサイドのトップの方々の御理解をいただいているということが、今、現状、一つの成果だと思っておりますし、さらには医師会の先生方が積極的に連携推進事業にかかわっていただいているということで、スムーズに平成29年度は事業が進めることができたということが大きな成果だなというふうには感じております。

この事業を始めた当初は、医療のサイドと介護のサイド、いわゆるそこに垣根の問題が何かあるんじゃないかなという不安を事務局としては感じておりましたが、顔の見える関係づくり、具体的には交流会であったりだとか、そういう多職種が集まる会合、研修会等で顔の見える関係づくり、お互いが感じていることを素直に相互に語れるそういう場づくり、そういったものを進めることでいろんなことが解決していけるということを実感しております。

この1年半は、行政も含めた関係者のいろんな相互理解が本当にリアルタイムでどんどん進んでおり、担当者も専属でこれにかかわっているということで、大変いい時間が過ごせているなというふうにも感じております。

今後も、これからつくろうとしている連携のいろんな仕組みとかルール、そういったものをさらにできたものを検証しブラッシュアップするという、または多職種の皆様の連携を強化するというのを念頭に置いて、包括ケアシステムの進化を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 こういう事業を通じて、ほかの市でも一生懸命やると思うんですけども、入院とか施設入所はできるだけ費用もかかるしということで、在宅医療だとか、それから訪問看護、こころを先生の協力なしにはできないもので、そういう努力をしていますというのが他市の取り組みでもあると思いますけども、そんな話題もこういう協議会の中では出ますか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

皆様、今現在の課題というのをみんなで出し合って、それぞれの立場立場で今、湖西市の現状課題というのをしっかり出し合って、それにおいて何が不足している、じゃ、こんなルールをつくろうと、当然患者様、市民の皆様が在宅へ移る際のいわゆる医療から介護へつなぐためのルールというのは全く今までなくて、そこに一つの簡単なルールが要るよねというような話し合いが先日はありましたし、さらにはもうちょっと訪問診療をしていただく、お医者さんをふやさないといけないよね、じゃ、そういった方への働きかけであったり、医療・介護職が常に連携がとれるようなシステム「シズケアかけはし」というものがございますが、それに皆さんが入って、そこで情報共有ができるようにしようねというようなことを具体的に一つ一つ対策を講じておるといことで、まだなかなか平成29年度はいま一つ進んでいないな、平成30年度に入って大分具体的にそういったおもてに見えるような対策が少しずつできているなどというふうには感じております。以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょう。

菅沼委員。

○菅沼委員 済みません。ちょっと戻りますけども。

決算書の375ページ、説明書212ページの介護認定審査会委員報酬の金額が増加している要因を教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度からは、近隣の市と同一水準とするために、合議体の長を月額1万4,000円から2万1,000円、委員を月額1万3,000円から2万円へ変更した結果、253万4,000円の増額というふうになっております。審査会の開催回数等は、平成28年度と同様です。以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、わかりました。

○佐原委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

加藤委員。

○加藤委員 決算書の379ページ、それから説明書の217ページにあります高齢者等食事サービス事業の実績と成果、特にうまくいかなかったなどというところを中心に、よろしく願いいたします。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度利用者237人に対しまして、1万6,848食を提供いたしました。対象者は、ひとり暮らしの高齢者、また高齢者世帯、身体障害者世帯など調理が困難な人々を対象に、週3回、月・水・金です、での昼食の宅配を実施いたしました。食事を直接声をかけて手渡しし、体調や状況変化の安否確認も同時に実施しております。また、定期的に月1回、市と業者との打合せを持っておりまして、サービス受給者の健康状態などを話し合っております。業者が宅配のときに高齢者の身体に異常を感じたときなど、直ちに市へ連絡が来る、そういったシステムとなっております。実際、平成29年度中に配達のとときに倒れているという、こういう高齢利用者を見つけ、救急連絡を入れたというケースもございました。

この1万8,629食が前年度なんです、1,781食減少しておりますが、その理由といたしましては、平成28年度若干利用者がふえておりますが、春から夏にかけて長期入院による休止という、そういった希望の方がふえたということが一つ減少になった原因でもあります。以上でございます。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 安否確認だとかいろんなことで非常にいいことづくめなんですけど、何か不都合だなというようなことはなかったですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

今、週3回という制限を加えている中で、やはり週5回とか毎日というような御希望をおっしゃる方も中にはいらっしゃるという声を聞いております。以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 その希望に添えるようにいろいろ考えているのでしょうか。それとも、当面このまままで行くんだよということなんでしょうか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

なかなか現状では当然事業費がふえるわけなんで、まず月・水・金でやっていきながら、時期を見てそういった利用者が本当に多い、そういう希望者が多いようであれば次の段階で、例えば、負担金を若干上げさせていただくなり、そういうような方法をとって週3回をふやすということも考えられるのかなというふうには考えております。現状では、まだ結論は出ておりません。以上です。

○佐原委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。ちょっと決算から飛び越しちゃったようなことを聞いて申しわけなかったです。ありがとうございました。

○佐原委員長 ほかは、いかがですか。

中村委員。

○中村委員 決算書の381ページ、主要施策の説明書218ページで、介護予防・生活支援サービスの金額が大幅に増加しているんですが、その中で、負担金及び補助金の交付金額が前年度比3倍弱ぐらい多くなっているんですが、この要因とその概要を説明をお願いします。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

介護予防・生活支援サービス事業ということで、地域支援事業の充実の施策の一つとして湖西市も取り組んでおります。その中で、総合事業ということが大きな費用が増したところになりますが、平成28年度に始まって平成29年度、これが事業開始2年目ということで、新規の事業対象者と要支援認定から更新のタイミングで総合事業に移行されるという方が、平成28年度後半から平成29年度にかけて毎月徐々に利用者がふえていたというそういう状況がありました。平成29年度に入ってから、ある程度落ちついた人数で利用がされるというような状況でございました。

いわゆる湖西市独自の総合事業というのを認知度が、ある程度は上がってきているなというふうにも感じております。実際に、市の窓口で介護の相談に来られた方にその状況をお伺いする中で、介護申請をしなくても総合事業利用が向いているよというそういう市民の方もいらっしゃいました。また、地域包括支援センターに相談があった方へも、包括支援センターの職員が話を伺う中で、総合事業の利用につながるというケースも大変多くあったということから、事業費が拡大しているという要因でもございます。

例えば、平成29年度中の人数なんですけど、全くの新規というのが平成28年度173人に比べて、244人、あと認定を持っていった人からの移行というのも要支援ですね、主には。認定されていた人が更新の手続をしなくて総合事業へ移行した人というのも19人ほどいるというようなことでデータも拾っておりますが、健康な方はこの予防のほうへ移行していただいて、少しでも介護認定のほうへ回らなくてもこういった事業を活用していただくということで、事業費は拡大しているんですが、今後の動向を見ながらいろいろ検証してみたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、それだけ認知度がふえたということは、在宅であっても面倒くさい手続をやめて予防のほうに行っているんな前もって手を打っている人が多くなったと、そういうふうを考えていいわけですね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

恐らく、平成29年度の様子を見ますと、そういった市民の方がふえつつあるなというふうに感じております。以上です。

○佐原委員長 ほか、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 介護予防生活支援がふえるというのは政府の希望するところであるし、市もそれにしっかり取り組まにゃいかんということだろうと思いますけども。その中で、いろんなサービスがあるということで、訪問型サービスBというのは、ボランティア主体でやるようなサービスもありますよと。

他市の事例では、こういうのを取り上げて介護給付費というか、それを支払っているという事例もあったような気がしましたが、この結果としてはBというのは載っていないものですから、私、素人目に思うのには、いきいきサロンなんかいろいろやったださって、いきいきサロンでもその内容、やりようによってはこういう訪問型サービスBにランクアップするようなものがあるのか、それともサービスBというのはもっとうるふうな形になって、市としても今後どうするかということは頭にあるのかなのか、その辺、ちょっと説明いただきたいと思います。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

Bというところなんですけど、これは多分地域とかいろんな団体が主体となって取り組むいろんなサービス事業だと思います。メニューもさまざまございまして、日本全国Bをやっている事例というのも若干研究はしております。なかなか地域が主体となるとか、そういった団体というのが湖西市内にどうかなといったところ、ただ、ここで黙っていてもしょうがないものですから、地域へ出ていく機会をふやして、そこでこういったサービスを展開していただくという、こういう働きかけを今後していけないといけないなということは感じております。

ちょうど、ことし各地区に協議体の第2層が立ち上がっているというところもありまして、そういったところを活用しながらそういう話をしていくと。あくまでも住民主体の取り組みということでございますので、ぜひ、いろんな制度を御紹介する機会をいただきながら、今後そこがやはり重要なポイントだなと、Bというのが、というのは常々感じておりますし、いろんな情報を入手しながら御紹介させていただいたり、いろんな講演会をやったりとかさせていただきたいなというふうには感じております。以上です。

○渡辺委員 ありがとうございます。終わります。

○佐原委員長 ほか、なければ、どうですか。

福永委員。

○福永委員 決算書の381ページ、主要施策成果の説明書の218ページの介護保険給付等支払準備基金の平成29年度中の増減内容など、内訳を教えてくださいたいと思います。ちょっと歳入でもあったんですけども、よろしく願いいたします。

○佐原委員長 長寿介護課長、お願いします。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成28年度決算によります決算積立額といたしましては、8,202万3,071円でございます。利子の積立額といたしまして37万29円と、合計で8,239万3,100円、こちらが増加というふうになっております。以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。この37万29円ですか、これって多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、どういうふうにと考えたらいいんですかね、この数字そのもの。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

支払準備基金ということで、蒲郡信用金庫さんのほうに大口定期預金ということで預け入れをさせていただいております。その中で、利率というのはそれぞれ定期ごとに決まっておる中で、現在のそういった状況に応じた利息が37万29円歳入されたということで、毎年そういった変動はあるというふうを考えております。以上です。

○福永委員 わかりました。いい数字だということですね。はい。まあ、わかんないですけど。はい、いいです。

○佐原委員長 ほか、よろしいですか。

渡辺委員。

○渡辺委員 説明書の215ページ、高額介護サービスというのが約5,500件で、5,800万円あるというそういう記載がありますけども、これは所得に応じてアップが決まるとして、最高今、幾らですかね、4万4,400円、以上は高額の対象になるよということで、所得の低い人というか生活保護の人は1万5,000円ですかね、というランクがあるようですが、1割負担だけじゃなくて2割負担、3割負担の人も所得によってはあるということです、なかなか内容を具体的に聞くとややこしくなっちゃうかもしれませんけども、施設入所というところによほどお金がかかるもので、施設入所の場合には高額の対象になるのかなと。

それから、通所・訪問でも頻繁に頼めばそういう額になるのか、その辺の細かい数字はいいですけども、概要をちょっと実態を教えてくださいたいと思います。

○佐原委員長 課長代理、お願いします。

○岡部長寿介護課課長代理 長寿介護課課長代理がお答えいたします。

実際、高額介護サービス費の対象になる方の給付実績を見てみますと、やはり委員おっしゃられたように、施設に入所されている方が割と多いです。特に、介護療養型の医療施設とかはなかなか高額な、実際にかかった介護給付費としては、高い方だと月額40数万円、一月でかかっている方がいらっしゃいます。そういった方について高額介護費で区分を超えた場合に還付するという制度になっていますので、あと御夫婦で利用されている方というのも対象にはいらっしゃいます。やっぱり総体的に見ますと、施設サービスに入所されている方が利用されているというケースが多いように思います。以上です。

○渡辺委員 はい、終わります。

○佐原委員長 ほかは、よろしいですか。

では、済みません。この議案について、私、委員として委員長が質疑をいたしたいので、暫時副委員長と交代いたします。

[委員長交代]

○福永副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

それでは、質疑を行います。

佐原委員。

○佐原委員長 説明書の217ページ、2番、先ほどは在宅医療・介護連携推進事業のお話を説明していただきましたが、その下の3番の生活支援体制整備事業につきまして、本格的に第1層、第2層のことが始まったということですが、前年の6万6,000円と比べて424万円という高額になったこの内訳をお願いします。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長からお答えいたします。

まず、こちらの支出の内容といたしましては、長野大学の学長さんをお呼んだ講演会の講師料、こちらが10万円あります。また、生活支援コーディネーターの養成研修であったりだとか、市の担当者がそういった出張する際の旅費ということで10万5,480円ございます。研修普通旅費ということで、10万5,480円ございます。このほかには、協議体及び生活支援コーディネーターを配置する委託料、こちらが400万円ございます。

一応、事業費の内訳、主な内容はこちらになります。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 委託料の委託先の内訳を教えてください。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

まず、第1層協議体、こちらへの200万円の委託料の内訳です。このうち、人件費が168万円、ほかには社会保険料が26万4,000円、労働保険が5,040円、移動交通費が1万2,000円、あと消耗品が3万8,960円で、200万円の委託料になります。コラボりん湖西です。

第2層協議体、こちら社会福祉協議会へ委託しておりますが、人件費が179万7,000円、事務費が7万3,000円、事業費が2万5,000円、法定福利費が28万8,000円ということで、総額では218万3,000円ですが、18万3,000円は自己資金から充当ということになります。

○佐原委員長 もう一度、218万3,000円のうち。

○石田長寿介護課長 18万3,000円が社会福祉協議会の自己資金からの投入ということで、それぞれ生活支援コーディネーター1名分の人件費がこの中には入っております。一応、内容は以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 ありがとうございます。あと、もう一つ、もう二つ、お願いします。

認知症総合支援事業のこの40万1,000円ですけど、この内訳も教えてください。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、報償費といたしまして4万2,000円、あと普通旅費が12万2,560円、あと負担金補助金が23万6,000円と、以上になります。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 モデル事業をした1カ所だけでしたかね。

○福永副委員長 長寿介護課長、どうぞ。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

モデル的には、恵翔苑で実際に実施しております。こちらを1カ所するためのさまざまなサポート医さんへの謝礼であったりだとか、そういった研修報償費等になります。以上です。

○佐原委員長 サポート医は、1人がその報償費の中に入っている。その報償費の内訳は、サポート医と認知症何とか推進員という人の報償費ですか。大ざっぱでいいです。3人分ぐらいでしたかね。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 済みません。基本的に報償費はサポート医ということで、お医者さんに払ったサポート医分になります。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。あともう一点。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 先ほどの218ページの表がありましたね、介護予防・生活支援サービス業務の表の中に、去年まではケアマネジメントだけだったんですけど、介護予防ケアマネジメント国保連というのと、一番下の行になる介護予防ケアマネジメント事業所と二つに分かれてある、この内容を教えてください。去年までというか、平成28年のときの

記載と違うということです。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成28年度まではケアマネジメント費ということで、これ各事業所さんへの支払いのやりとりをしておりました。これが、平成29年度から国保連一括ということに移行したんですが、ただ、この事業所分というのが若干平成28年度の分が平成29年度に入り込んでいる部分がございます、事業所へ支出した分が数件残っているということで、平成30年度は全部一括国保連に移行しているということでございます。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 じゃ、平成29年度は移行中だったから二つあるよということですね。これは、介護予防のケアプラン代ということですよ。普通の介護認定された方はケアマネジャーが従来どおりの請求業務をやっているということだと思いますよ。これは、あくまでも介護予防・生活支援サービス事業というふうに二つにやり方が分かれたということですかね。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 こちらは、ケアプラン作成手数料でございまして、あくまでも介護予防のケアプランの部分になります。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 ありがとうございます。ごめんなさい、あともう一個だけ。

216ページの一般介護予防事業費のところ、前年の平成28年度には介護予防把握事業というのが81万3,000円あったんですね。それは、チェックリストとか重点介護予防事業対象者への把握事業だったようなんですけども、それらは、そういう事業はなくなったというか、この介護予防事業の中に含まれているということですかね、平成29年度。

○福永副委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成28年度まで実施しておりました把握事業であったり、通所の介護予防事業というものが全て218ページの総合事業のほうへ移行しております。そういったことから、大きくこの一般介護予防費自体が減額というふうに、180万円ほどですか、減額になっておりまして、事業がなくなったわけじゃなくって、こちらで利用されていた人がそのまま総合事業のほうへ移行しているということで、そこら辺の対象者がどうなったのかということも実際つかなくて、82%の方がほぼ皆さん総合事業のほうへ移行していただいているということで、把握事業についても総合事業のほうへ移行しているということで、決してなくなったわけじゃございません。移行しました。以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。

○福永副委員長 それでは、委員長席を委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○佐原委員長 ありがとうございます。

では、ほかになければ討論に入ります。

討論のある方は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第98号、平成29年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。ありがとうございます

ました。

休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開いたします。

議案第102号、平成29年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、湖西市病院事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書7ページから9ページまでとなります。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは、初めに、歳入について質疑を行います。

始まりにですけれども、本日はよろしくお願ひいたします。病院という議案が変わりましたので、改めてよろしくお願ひいたします。

そして、先に中村委員のほうから質問の通告をさせていただいておりますので、まず中村委員からの質問をトップにさせていただいて、その答弁から進めていきたいかと思ひます。

お願ひします。

○中村委員 決算書の附属書類の31ページに繰入金内訳書というのがありまして、それぞれ備考に、救急医療費からずっと書いてあって、その内訳が具体的に、収入はあるんだけど、支出がどの部分にかかっているかというのがちょっとわからないもんですから、その明細を欲しいということでお願ひしましたが、何か一覧表か何かでもらえますか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

事前の要請がございました。支出明細書の款項目節であらわしているか明細一覧でということで、済みません、当方、支出明細書、この決算書の前のページの附属書類の中での科目を説明していくという形で考えておりましたので、一つ一つの紙ベースでの明細表は今、御準備をしておりませんので、口頭では説明する予定でおりました。それでよろしいでしょうか。

○中村委員 よろしくない。

○松本管理課長 もしよろしければ、後日に、きょう口頭では一旦説明はいたしますけども、後日お渡しするという形で、本会議前までにはお渡しするという形でよろしいでしょうか。

○佐原委員長 では、口頭で説明していただいて、後日、じゃ、一覧表でいただければと思ひます。

じゃ、口頭での説明をお願ひいたします。

○松本管理課長 それでは、事前にいただきました決算への質問ということで、繰出金の内訳書の各備考項目ごとに支出明細、どのようなところを出しているかということをお答えさせていただきます。

まず、1点目ですが、医業収益の他会計負担金の救急医療費でございます。総額が1億6,883万9,000円ですけども、この金額のもととなるものが、救急体制をとる上で告示病院ということで6床分を確保しながら体制をとるということで、その費用分と6床分の空床保障分を上げさせていただいております。ですので、この1億6,800万円の中には、まず入院と特別の室料分の空床分、6床分の収入保障分があります。これは、先ほどの明細表でいくと入院収益に該当するものでございます。

それから、費用ですけども、この救急体制を整える上で必要な費用としまして、先生の当直費用、それから当直でも非常勤の先生が来ていただく場合もありますので、非常勤の来る当直費用、あと夜間等の土・日の平日と受け付け

等の委託がございますので、科目としましては、附属資料16ページの給与費の手当の部分の特殊勤務手当と18ページの経費、報償費、非常勤の先生へ支払う報酬ということで、経費の報償費に該当いたします。

続いて。

○佐原委員長 ちょっとゆっくりお願いします。16ページと、どこに載っていると。

○松本管理課長 16ページの特殊勤務手当、下から六つ目のところです。次が、経費ですので、18ページの上から、節で言うと二つ目、報償費、こちらに非常勤の浜松医科大学等から来ていただく先生の報償分がここに含まれます。

あと、委託としまして、窓口委託をしてもらっておりますので、20ページ、真ん中ぐらいに夜間会計業務、土・日につきましては、一番上の医事業務の中にも入っておりますので、そちらにも委託の事務分が含まれております。

○佐原委員長 これは、今の医業収益他会計負担金の救急医療費の内訳ですね。

○松本管理課長 はい、そうです。

○佐原委員長 じゃ、これはこれで終わりでもいいですか。

○松本管理課長 はい。

○佐原委員長 じゃ、済みません。この備考欄の項目ごと次、企業債利息償還金です。お願いします。

○松本管理課長 これにつきましては。

○佐原委員長 順番に言っていていいですね、中村委員。

○中村委員 そうだけど、まだ今やっているのは、1番上手の、医業収益のほうの関係の話ですよ。2番目のほうの医業外収益のほうの他会計負担金と他会計補助金の内容というのは、どこでしょうか。

○松本管理課長 今から。

○佐原委員長 今、順番に、この8番、備考欄の1項目ずつ。

○中村委員 はい、済みません。

○松本管理課長 二つ目ですけども、企業債の利息償還金、これは建設当時の借入金、あと医療機器等の購入に対して借入れを起こしました企業債の返済における利息分に対応する負担金でございます。

この予算科目での支出につきましては、25ページの真ん中ぐらいの医業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、その中の節で企業債利息、この2,600万円のうち1,679万4,000円を充当しております。

○佐原委員長 これは、ここだけで。

○松本管理課長 はい。

○佐原委員長 では、高度医療費。

○松本管理課長 高度医療費ですが、こちらはMRIに係る経費ですが、一応繰り出し基準の中では、収入からかかった費用を引いた差額分を見込んでいただけるという形で表示されておりますので、金額的には1,084万7,000円となります。収入から費用を引いたものですので、費用で必要なところにつきましては多岐にわたります材料費、薬剤、経費だと電気代とか、あと読影の先生の報償費等がありますので、こちらは今言いました科目それぞれにかかってくるものですから、一つ一つ言いますと。

○佐原委員長 いいですか、中村さん、内容がわかれば。

○中村委員 内容が明細書でわかればいいですよ、金額的に合えばね。

○佐原委員長 じゃ、それはまたペーパーで書いてもらえばいいですね。

○松本管理課長 はい。次のリハビリテーションもそうですけども、これも収入と費用からの差し引き分を充てるということで、5,600万円ですけども、これはリハビリテーションを運営する上での費用ですので、一番大きくかかるものはリハビリテーション、理学療法士、作業療法士等の人件費が主なものでございます。

○佐原委員長 それは、何ページに載ってますか。

○松本管理課長 これは給与費ですので、16ページの給与費の全般にその10人分の人数の費用がかかってまいります。

ただ、収入分もありますので、全てがリハビリテーション医療費として支出しているものではございませんので、お願いをします。

○佐原委員長 次、行っていいですか。中村さん。

じゃ、次、看護師確保費。

○松本管理課長 看護師確保費、これは院内保育所の運営費分です。看護師さんが、お子さんが小さくて預けて働かれる方がいますので、そのために看護師を確保する上で、その保育園を運営して確保していこうという目的で繰出金をいただいております。この計算につきましても、収入、保育所の保育料と保育所運営費を差し引きしたもので算出をしております。

収入につきましては、14ページの下から二つ目で、保育所収益が114万4,000円で、保育所運営費としましては25ページの中段から下ですね、保育所運営費がございます。全体にかかってきます。

○佐原委員長 じゃ、次でいいですか。

○松本管理課長 医師等研究・研修費519万7,000円ですけれども、これにつきましては研究・研修費の部分ですので、24ページ、研究研修費、これは学会等へ先生、「コ・メディカル」、技術職が行くための研修の費用となっております。これの2分の1を繰り入れるものでございます。これは、今、計算上ですけれども、広義で考えていきますと、先生の研究・研修費、給料に含まれている部分もありますので、そちらも含めていきたいとも考えておりますが、現在、研究費等のみの負担としております。

続いて、経営研修費ですけれども、こちらにつきましては、各いろんな協議会に入っておるんですけども、その出張と内容を教えていただいたり勉強させていただくということでの負担金も含めまして充当しております。それにつきましては、18ページの普通旅費と21ページの会費負担金の中でこれを充当しております。

○佐原委員長 次、お願いします。

○松本管理課長 では、次の共済追加費用と基礎年金拠出金、二つなんですけれども、今回、なかなか表にできなかったのもあるんですが、ここの二つは人件費の共済負担金、給与費の中の17ページですけれども、法定福利費に共済組合負担金とあります。この共済組合負担金、短期・長期のほかに共済追加費用と基礎年金拠出金というものがございしますので、その分を計上しているものでございます。

○佐原委員長 では、児童手当。

○松本管理課長 児童手当ですけれども、これは市の児童手当と一緒になんですけれども、その分についての負担でございます。3歳未満は15分の8、3才以上は総額ということで、支出科目としましては、給与費、検診運営費の中の手当の中の児童手当の部分になります。

16ページの一番下と検診運営費の21ページの一番下の児童手当に充当するものでございます。

次が、病院改革プランの経費ですけれども、これにつきましては病院改革プランの開催に伴う経費ですので、旅費と報酬となります。

科目につきましては、18ページの上から2番目、報償費と旅費に充当するものでございます。

○佐原委員長 旅費だけでしたっけ。

○松本管理課長 旅費と報償費です。

○佐原委員長 報償費。

○松本管理課長 はい。委員さん出してもらったものに1回当たり6,000円の報償を払いますので、報償費です。

○佐原委員長 次、お願いします。

○松本管理課長 医師確保費ですけれども、医師の不足分についての繰り出しですけれども、これは主に手術における手術の応援、それから麻酔科医師、うち麻酔科医師が常勤ではいらっしゃいませんので、その分についての充当財源として繰出金をお願いしております。

支出としましては、先ほどと同じ18ページの上から2段目、報償費に該当いたします。

○佐原委員長 では、次、お願いします。

○松本管理課長 営業助成ですけども、こちらにつきましては一般会計の交付金等と一緒に、意味合いとしては一般財源として捉えております。ですが、必要なものとしては30年たつ施設ですので、いろいろな修繕等もかさんでおまして、そういうものに充てたり、あと全体に振り分けますので、案分すれば割合としては人件費が多くなるかとは思いますが。基本的には、市の一般会計と同じで一般財源という扱いで捉えさせていただいております。

○佐原委員長 1番は、中村さん、いいですか。ざっと。

○中村委員 あとは、ざっとは、そうだね、あとはいずれにしても具体的に見える化にしていくにしても、どこの分をどうやって出しているかということがわからないと改善もできないし何もできないということで、具体的にどういうものが含まれているかということを知りたくてこういう質問をしたわけなんです。それで、営業助成というものの内容もいろいろあって、営業助成という言葉でまとめておられるようですが、営業助成も実際はどの部分にどういふふうな形で入っているかということが知りたくて、こういう質問をしたんですが。

それと、助成の仕方いろいろ市との取り決めの中で、何か考えていかにやいかんじやないのかな、一般財源的にばさっと出すじゃなくて、もっと医師確保だ、改革プランだと、こういう細かい項目をもって何か出す項目をつけたほうが、営業助成だって一般財源で何もどこに使われているかというのはわからないもんで、そういうふうにしていったほうがお互いにいろいろ話ができるようになるんじゃないかなと思って私はこんなふうな質問をしましたので、そういう考え方で一応来年度の予算もできたら、こんな区分で市から助成をもらっているものはこの部分とこの部分だと、この部分についてはどのくらい先まで改善が書かれて、この部分までは市に見てくれとか、何かそういう計画がない限りは常に営業助成ということで丸められちゃうもんで、そういう目的もあって一応は私はこんなふうにしましたので、そんなふうな方向でできたらお願いしたいんですが。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

中村委員さんの御意見ですけども、繰出金ということで、病院サイドもこういうものが欲しいというものがあつたり、市側についても査定とか何かをこれから来年度予算は進めていきますので、その中で市としてもこういうものが認めるとかどうだろうかという思いがあると思いますので、この平成31年度予算編成の中で市と、出していただける市の繰出金側と調整をしながら、今の意見も押さえながら来年度予算編成を進めていきたいと思っております。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 全部適用ですので、管理者はどんな考え方をお持ちですかね。

○佐原委員長 杉浦管理者、お願いします。

○杉浦病院事業管理者 お答えさせていただきます。

今、委員がおっしゃるように、どこのところがというふうなところを明確化するというのは必要なことだとは思いますが。ただ、区分けの部分でも今のルールの中でやっている話なので、そのルールに従ってやるということが一番先に来ると思いますが、基本的には既に支出のところに関しては、人件費が6割から7割というのがもう出ていますし、診療材料に対しては約10%から12%ぐらいという事業収益費の中でおおむねが出ているので、全体的に収入を上げて費用を削減するというのが私としては大きな狙いになってくるので、その細目まで細かくやるということはかなり時間もかかりますし、ここのところをこうするのかというのはまた市との協議があるということなので、そこに委ねたいというふうに思います。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 市との協議があるという話では、じゃ、議会からこういう話が出るということは、市のほうのこういう話は全然ないということになるわけですね、議会から指摘されるということは。市のほうでこういうことを言ってい

ないということは、市のほうの担当者からはこんな話はないもので、誰ですか、担当は。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

回答としましては、まず繰入金の市から出す繰出金、病院が入れる繰入金ですけども、平成30年度から健康福祉部が主管課となりました。それ以前は、財政のほうで見ていただいております。ですので、去年、平成30年度の予算のときも健康福祉部とも査定協議をして、最終的には市長査定があつての決定額となっておりますけども、またその経過の中でもいろんな考え方が出てきましたので、それを平成31年度には、じゃ、具体的にどういうふうな考えでどうしていこうというのが、平成31年度に向けては整理をよりされて進めていくと考えております。

○佐原委員長 中村委員、長くなるようなら、また委員会の中で。

○中村委員 はい、委員会の中で言ってもいいですが。

そうすると、最終的には市長がこれを変えない限りは今までどおりでというか、市長が一番最後に決めるんだから、市長の許可さえもらえれば、極端なことを言うと、市長の責任において判断した以上は、私らも何も言えないと、そういう形になるのですか。

○佐原委員長 ちょっと時間も限られておりますので、平成29年度の決算のことで時間を使いたいと思いますので、中村委員、また委員会の中でしっかり対峙していただけるかと思ひますし、また予算編成のときにも討論を深めたいと思ひますが、いかがですか。

中村委員。

○中村委員 はい、いいですよ。もう一つ。

○佐原委員長 じゃ、2番目の。

○中村委員 2番目のあれ、お願いします。

○佐原委員長 2番目の償還金元金であるがという質問をしています。お願いします。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

4条の他会計負担金と補助金で。

○佐原委員長 済みません。失礼します。ちょっと改めます。中村委員から2番の質問を繰り返しいたします。それに、答弁をお願いいたします。

中村委員。

○中村委員 償還金元金であるが、市の繰り入れのほうが多く、償還額との差が出ている。市へ差額の495万9,377円を返還しないのはなぜですかという質問ですが。

○佐原委員長 答弁、お願いします。管理課長、お願いいたします。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

他会計負担金と補助金の合算額と実際の償還額についての差額は、御指摘のとおりでございます。この金額を返還しないということで、まず1点は、この繰入金という部分につきましては病院事業の安定化という部分もでございます。こちらの部分につきましては、4条予算の過不足に充てるということで、4条の中での収入とさせていただきます、上回った部分については4条予算の資金不足のために充てさせていただいたところでございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 これは元金の償還金ですので、おまけに4条であるということであるので、これは返すべきじゃないかと私は思うんですがね。そうでないと、いろんなところで上乘せして出せば何かもうもらっちゃうというのか、そういう姿勢がうかがえるんで私はわざわざこうやって書いたんですがね。やっぱり、これを返還して私は3条なら3条でもらうとか、そういうほうがまだ会計上はすっきりするというふう思うんですがね。

そういう、私は市を頼るという気持ち、意識づけがこういうところにも出ているのかなというふう感じたもので、

お金のないことはわかりますけど、意識改革をしていく上ではこれが必要じゃないかなと、こういう正すということが必要じゃないかなと思ひまして質問しましたので、あとはどういふふうにするかは管理者の一応考え方でやっってください。

○佐原委員長 では、平成30年度のほうでまたそこは考えていただくということで、平成29年度はこのように済んだということですね。

いいですかね。

○中村委員 はい。

○佐原委員長 では、ありがとうございました。

じゃ、次、ほかに歳入について質問を受けます。

質問のある方は、お願いいたします。

菅沼委員。

○菅沼委員 附属書類の8ページの保育所収益なんですけど、これ前年比41万9,830円減額となっておりますけども、その要因を教えてください。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

保育所収益につきましては、保育する園児によって変わりますので、前年に対して園児の数が減ったために収益も減った形になっております。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ちなみに、平成29年度は園児は何名だったんですか。

○松本管理課長 12名でございます。

○中村委員 昨年、たしか11名とか言っていないですかね。

○松本管理課長 済みません。管理課長がお答えをします。

保育料につきましては、今、人数もありますけども、その子その子の保育をする時間、看護師さんが預ける時間、あと夜勤の回数とかも影響しておりますので、全体では11名、12名の動きの中であるんですけども、個々のその子その子の預かる状況によって差が生じておまして、大きくは人数が影響して減額という形になっております。

○菅沼委員 はい、わかりました。ちょっと、あわせていいですかね。ちょっと関連してますから、費用の分。支出の保育所運営費。

○佐原委員長 ちょっと待ってください。まず、歳入からやっておりますので。

ほかに、歳入の質問のある方いらっしゃいますか。

じゃあ、中村委員。

○中村委員 医業外収益でもって、長期前受金戻入というのは、これが予定よりも8,800万円余少ないんですが、これはどういう形からこういうふうになったんでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

当初予算に対しまして決算額が減額となっているというところで、この長期前受金につきましては、先ほど来ありました企業債への負担した分につきましても、投資に市のお金を入れたという形となりますので、それについては同じように収益化を3条の収入のほうでしていかなければならないんですけども、その計算の中において見込みが多過ぎたということが現状で、実際、今回しっかり決算において計算をしまして、今回の決算でいう1億2,600万円という形での決算とさせていただきたいと思ひます。見込み違いをお願いをいたしたいと思ひます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、これはこの長期戻入というのは、前もって前に借りたやつ分だもんで、計算はできるわけじゃんね、これは。

○松本管理課長 その次の年に幾ら借りたかも、次年度にはまた影響してきますので、計算はできます。はい。

○中村委員 その計算のほう、どっか間違っていたわけだ、結局は。来年度は大丈夫と。

○松本管理課長 はい。しっかり見直しして確認をしましたので、大丈夫です。

○中村委員 まあ、いいですか、それで。

○佐原委員長 はい。

○中村委員 それと、入院収益が2億円が減って外来が1億円ふえたという形になっておるとは思いますが、この内容はどういうことでしょうか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長のほうがお答えをいたします。

予算では、1日当たり92人を見込んでおりましたが、1日平均当たり76人と、入院の患者数が落ち込んでしまったことが大きな原因となっております。こちらのほうも、循環器のほうの医師1名が平成29年度退職した関係で、常勤医師が1名減ってしまったというところ、それから泌尿器科のほうでの患者数の減といったところがございます。こちらのほうが大きな要因となっていると思われま。

外来のほうですけれども、こちらのほうは予算としましては386人を見込んでおりました。平成29年度のほうは、1日平均当たり401人ということで、若干の伸びが出ております。こちらのほうに関しましては、初診患者数のほうも増加をしたというところがありまして、そういった関係で伸びが出ているという状況でございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 入院のほうは患者数が減ったということなんですが、これは何か対策があるんですか。先生が、いなくなったということが大きな原因だという話なんだけど、それでもこうやって大分減っていくということは、何かほかにも要因があるじゃないですかね。

○佐原委員長 いかがですか。

医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

ほかの要因ということですが、一番の大きなところは、入院患者さんを受け持つドクターが常勤でなくてはなかなか診られないというところがございますので、そこが一番大きな要因だとは思いますが。ただ、病診連携や何かで紹介をしていただいている患者さんがいらっしゃるんですけども、大きなオペですとか専門的なオペになると、どうしても大学病院ですとかそういったところへ送っていかねばならない現状というのがございます。

なかなか麻酔科医も常勤でいないですとか、より高度なほうに送ったほうが患者さんのほうに利益があるという判断で送らなければならない症例というのも出てきていると思いますので、そのあたりの影響が多少は出ていると思います。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 それだけ人気がないという、人気のある医者がないという話ですかね、そうすると。まあ、それ以上言っても、ここでは決算では解決する話じゃないもんで、まあやめますけどが。いずれにしても、それほど入院は多く望めない、これからも、そういうふうを考えるべきですかね。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

今の現状では、入院患者数はやはり多くは望めないというところは正直あると思います。ただ、今後病院のほうの展開としまして、事業管理者等々といろいろと相談をして協議をしまっているところがございます。その中で、

地域包括ケア病床等も視野に入れておりますので、そのあたりの動向のほうをこれから検討をしていきたいとは思っている状況でございます。以上です。

○中村委員 はい、わかりました。

○佐原委員長 ありがとうございます。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと今に関連して。同じ内容なもので、答えがあるかどうかわかりませんが。

監査委員の資料の17ページ、入院患者の科数が前年度比で載っていますので、私は今の内容の質問をこれを見ながら話を聞こうかなと思っていたんですけども。まず、確認ですが、この診療科、入院の診療科で、常勤は、産婦人科の先生はどうだったかな、ちょっといないというところがあれば教えてください。内科からずっと以下。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えをいたします。

こちらのほうの入院患者数の診療科別の表ですけども、こちらのほうは常勤医師がいる科が載っております。ですから、こちらのほうに載っている科に関しましては常勤医師が在駐しているということでもあります。ただ、1名しかいない科もございますけれども、常勤の医師がこの診療科には在席しております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それじゃ、一人しかいないというところは、どこどこですか。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えをいたします。

小児科、それから整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科になります。以上です。

○渡辺委員 それで、いろんな事情があって入院患者さんが減っちゃったよということなんですが、常勤の先生が一人減った、循環器のところが一番多いものでそれはいたし方ないのかなということですが、人数割合で見ると結構大幅な減少ですね。こういう営業で1割減るとか2割減るといのは、もう物すごい大変なことだろうと思うんですけども、これの減少の理由、循環器は先生が一人減ったということですが、ほかに大きく減っているところの事情というのは、何かお話しできること、コメントできることあります。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長のほうがお答えをいたします。

全てにお答えできるかどうかちょっとわからないんですけども、小児科のほうですけども、こちらのほうが平成28年1,040名という形になっております。こちらのほうが平成28年には夏風邪といういわゆるヘルパンギーナのほうのがはりました。そちらのほうの流行の関係で、入院の患者数が伸びたと把握しております。

こちらちょっと載っていないんですけど、平成27年に関しては平成29年とそんなに大きな開きはないものですから、流行性の病気に関して入院が伸びたというふうには判断しております。

整形外科のほうの増減率21.7%ですけども、こちらのほうは整形外科の先生が一人で手術から外来、そういったものもやられています。その中で、手術の適応で長く入院するような大きな手術というのがなかなかできなくなっているところがございますので、そういったふうな影響が出ているようにこちらのほうでは見ております。

それから耳鼻咽喉科、こちらのほうの増減率31.3%なんですけども、もともとこちらのほうの延べ人数のほうは195人ということで、もともとそんなに多くない科なものですから、その次のオペですとか、その件数に大変大きく影響されて増減率のほうが変化をしてしまうというような形になっていると分析しております。以上でございます。

○中村委員 はい、ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかに、収入のほうはどうですかね。じゃ、よろしいですか。

じゃ、歳出のほうに行きます。

じゃ、菅沼委員、先ほどの質問、お願いします。

○菅沼委員 先ほどの保育所運営費というところなんですけど、これ附属書類の8ページですかね。やっぱり前年比なんですけど、11万7,000円ほどこれは増額しているんですけど、これの要因を教えてください。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

保育所の運営費の費用構成としましては、1名の正規の職員、それから非常勤の保育士で、あと保育に係る経費なんですけども、この11万7,000円の大きな理由としましては、正規職員の定期昇給等の増額があります。人数的な差につきまして、26ページにありますけども、食料費等諸費、保険料等は人数が減った分だけ支出は落ちております。多いところは、分析をしますと人件費が11万7,000円のうちで多いものは人員が占めておると思います。

あと、保育所ということで修繕もありますので、エアコン修繕10万円というところもありますんで、それが増減いろいろ合わせますと11万7,000円の増加となっております。以上です。

○菅沼委員 いいです。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほか、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 決算書の附属書類の4ページに、職員に関する事項というのがございますよね。お医者さんの常勤の先生一人減っちゃったよということと、非常勤の先生は逆に二人ふえて47という数字が載っていますが、この47人の非常勤の先生の経営に与える影響というのは経営診断でも指摘をされているところだと思いますけども、そういうことの中で、さっき言った入院患者数の17ページのすぐ隣のページが外来の患者数、全体では外来はふえておるということですが、人数が特に少ないという数のところが科の中にはありますよね、幾つか。この非常勤の先生の47人の評価と科の稼働状況というか、患者さんの数についてどのように評価をされているのか。

特に、少ないところについてコメントいただきたいんですが、需要量はなくても湖西市という地域課題の中で、湖西市の医療の地域課題として、お客さんは来なくても必要なんだと、数少ない人でもこれは何とかしてあげなきゃいかんという事情があれば、そのことも含めてここの診療科別の患者さんが少ない理由、それと非常勤の先生の47人ということの関連づけを説明してもらいたいんですけども。

○佐原委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えをさせていただきます。

委員の言われている質問に対して的確なお答えになるかどうかはちょっとわからないところはございますが、神経内科、こちらのほうは月に4日、それから心のケア、こちらが月に2日、形成外科、こちらのほうも月に4日、麻酔科、こちらが月に4日、週に1日というような形になっております。そういった関係で、数が少ないというところも一つはございます。

それから、心のケアですけれども、こちらのほうは大体患者さんと対話を進めながら診療をしていく科ですから、一人に対して30分、長い方には1時間ほどかかったりする科なんです。そういった関係で、患者数を極端に多くとることができないというような形になっております。

それから、単科ではないところにも非常勤の先生がいらっしゃいますので、そういった先生方にも同じような形の形状で来ていただいているというところもございます。そういった関係で、非常勤の先生に関しまして極端に患者さんが多くなるというような診療科は少ないというような形になっております。

患者さんにとって必要か必要でないかということになってきますと、こちらのほうは病院独自でなかなか判断するところは非常に難しくはなっております。特に、心の病のあるような方に関しましては、どこの病院に行っても患者数が多い、なかなか診療が思うように数が進まないという現状もございますので、そういったところも加味しながら、今後どういうふうにしていくかというのを慎重に検討をしていかなければならないとは思っております。以上です。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 申しわけありません。診療の日数が少なけりゃ患者さんも少ないというのは当然の話なもので、延べ人数で私も言っちゃったものでございますけれども、すぐに資料ないかもしれませんけども、要は1日に先生一人がどのくらいの患者に接するのか、その接し方にも面接時間がかかるとかそういうのはありますので一概には言えないかもしれませんが、私は要するに稼働状況を見ながらこれを評価し、経営に利するかどうかという判断はやっぱりしていかないかんじゃないかなという、そういう観点でお尋ねいたしました。

内容は結構です。お答えは結構です。

○佐原委員長 ほか、いかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼委員 決算書の財務諸表の損益計算書、これ5ページですね、一番下の医業損失なんですけど、本年度は6億4,700万円、この数字をどういうふうに捉えておられるのかお伺いしたいんですけど。6億4,711万2,824円、医業損失、これ経営の赤字ですよ。どういうふうに捉えている、しょうがないと言うのか、何とかしなきゃいかんのか。

○佐原委員長 事務長。

○松本事務長 事務長がお答えします。

確かに6億4,700万円の医業損失というのは大きな数字になるわけですが、こちらのほうも支出の医業費用のほうの削減と、平成29年度につきましては前年度に比べまして2,300万円ほど収入も増加しております。支出のほうは、もう1,500万円ほど減っておりますので、毎年この損失を減らすような努力はしていきたいと考えております。以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 私は、この経営ということについては、ここが一番重要な部分だと思うんですよ。平成29年6億4,700万円、平成28年6億8,600万円、平成27年7億5,600万円、平成26年6億3,900万円、毎年かね、本当に改善しようとしているのか。何か、疑がっちゃうんですよ、いつも。もうしょうがないと、これはみんなの病院だから、市営だからしょうがないと、要るものは要るんだと、そういう考え方であるように思えてしょうがないんですけどね。わかりました。いいです。

○佐原委員長 ほか、いかがですか。

加藤委員。

○加藤委員 先ほど、渡辺委員の質問とちょっと関連するんですけど、先ほどは各科お医者さんが何人おってどういうふうだというようなことなだけで、お医者さんだけでなく看護師が何人ついているんだとか、検査で何人いるんだとか、そういうような人員の配員計画というようなものがあるのか、これで適正だというようなことがあるのか、そこら辺をちょっと教えてもらいたいのと。

それと、僕もどういうふうに見ていいかわからないんですけど、委託がかなり多いね。やっぱり委託なんかはもっと減らさなければいかんじゃないかと思うんですけど、これはどンドンドンドン委託に出してやればいいのか、自分たちのところではできるようなものはないのか、委託を減らす、ここで、平成29年度で減らさなければいかんようになったところもあるんじゃないかなというようなこと。

それと、機械器具の診療機器ですね、診療機器なんかはかなり高額で今までもかなり買っていると思うんですけど、利用率だとかそういうのはちゃんと把握しているんだろうかと。ほかの病院とどのぐらい率が違うんだとかいうようなものはあったら、また、今じゃなくていいんで教えてほしいなということです。以上です。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

外来への先生、診療のときの看護師さんの配置とか検査につきましては、湖西病院としましては診察時においては

必ず1名看護師さん、もしくは看護補助・介助という形でつくような配備をしております。

それから、今言われました機器についての件数とかも、湖西病院内独自の件数はカウントをしておりますが、数の数え方が部署部署によって思いがありますので、ちょっと一概に他病院と比較できるかは今、お答えできないですけど、また調べて勉強会等での説明という形で進めていきたいと思います。

委託につきましては、病院事業という医療機関の性質上、全てを直営で賄うことがなかなか難しいものですから、今、給食にしても、医事事務にしても、検査等も外注をとっていたりしておるわけです。

今年度、昨年度からの評価委員会の中での経営診断を受けまして、委託も見直しの対象となっております。長期の契約も本年度で終わるものがございますので、来年度からの契約についてもそうですけども、当初予算の編成に向けて、実践に向けてもありましたけども、コスト重視という形で一つの方向で内容を精査しながら費用の削減に努めていくところでございます。以上です。

○加藤委員 はい、わかりました。今、急に言ってもそれはちょっと出せないもので、また後日、何か資料があったら出していただきたいと思います。

それから、配員計画というのをちゃんとして、それと看護師がきょうの決算にはちょっと余り関係ないんですけど、実際の年齢層ですね、看護師さんの年齢層だとか、それから本当にちゃんとうまいぐあいに働いているかとか、そういうようなことをもう少し、何か資料があったらいただきたい。それで、それを見てチェックして、ああでもないこうでもない、やりたいなと思っていますので、もし資料がありましたらお願いします。そのぐらいのことやらないと、なかなかこれ減らないですね。それは、杉浦さんの範疇だと思うんですけど、そこら辺は期待しておりますので、またよろしく願いいたします。済みません。

○佐原委員長 ほか、いかがでしょうか。

中村委員。

○中村委員 決算書の6ページですが、雑損失ですが、これが8,549万6,687円という形で決算に載っていますが、予算から見ると、約4,500万円ぐらいこれはふえているんですが、予算と決算とのふえたものはどんな理由によりますか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

まず、予算と決算ですけども、大きな違いが一つございます。

予算につきましては、税込みでの予算を立てております。決算にいきますと、消費税計算をして税を計算した後の決算額となります。ですので、この決算書もそうですけども、最初の決算書における決算報告書につきましては、あくまで予算に対しての増減ですけども、損益計算、貸借対照表になりますと、もう消費税の計算をした後の税抜きの評価と明細となるというところをまず御承知していただいて、今、議員さんのおっしゃいましたところなんですけども、予算につきましては、消費税の雑損出てくるころの計算というのは、その時点で3条予算、収益的収支で出てくるものに対して消費税計算をして、そこに雑損を載せております。決算においては、実際お金が動くものが3条予算、それから4条の投資的予算と、もう一点、棚卸しという実際には貯蔵品を買うときに税金を払っているものも含めての計算となっております。

その三つの計算をしていく中で、病院については非課税分が大きいものですから、課税割合というものが変わってきます。一般的に仕入れの消費税と売上の消費税というのは、ほぼ皆さん100%かけられているんですが、病院については入院の収益、それから外来収益等については非課税でございまして。そうすると、消費税計算するときには、課税の部分しか消費税計算をいたしません。そうしますと、その後、もう既に仕入れのときに支払った分の全体の85%は非課税に対応するものから、それを損に上げなければならないという状況になってまいります。

ですので、最初予算では消費税込みで考えて計算をした雑損と、実際に1年間の活動した後の決算を打つての消費

税計算で、その3,000万円という差が生まれてくるものでございます。済みません、当初予算と実際の科目での仕分けによる損との差が発生するものでございます。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 予算のときの消費税というのは幾らぐらい見込んでいるんですか。別になっているわけでしょう。雑損が4,050万円、消費税が1,336万7,000円ですか、それを足せばいいわけですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

当初予算においての3,820万3,000円というのは、棚卸資産に発生する消費税を見込んでおります。実際、8,000万円になるのは、3条予算の1年間の消費税、仮払い、借り受けをした最終的な結果において、先ほど言った課税割合に対する消費税の損分を足し込みますので、合計で8,164万8,000円という計算となります。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、こういう雑損の変動は、これからも今回の大きさが変動はあるですか。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

変動はございます。8,000万円が、来年度はふえるか減るかということにつきましては、取引の状況によって増減は出てくると思います。

○中村委員 了解。

○佐原委員長 ほかは、いかがでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員 これも補足資料の1ページの事業報告書、文書で書いてくださってありますけども、医療職、大変労働環境厳しいよと、お医者さん、そして看護師さんもそうですかね。これごらんになったと思いますけども、ことしの早い時期の「疲弊する勤務医」という、それは中日新聞のサンデー版ですけども、要は赤字が大変だというのは一番大きい頭にあるんですけども、勤務医の働きぐあい、なかなか大変だというのは、それも一方じゃあるのかなというか、実際にあるだろうなというふうに私も思っていますけども、これが言葉で表現されていると思うんですけども、実際の今現状、湖西病院の場合の勤務医の労働時間、時間外というのはどのぐらいの実情にあるのか、その辺をちょっと心配になって聞いておきたいなということと。

もう一つは、働けど働けどという、そういう中で経営が赤字が続くというのは、どうも効率的というか効果的な労働になっていないんじゃないかという懸念がありますけども、それはそっちへ置いておいて、とりあえずお医者さんの時間外勤務の実情というのをどういう状況か教えていただけますかね。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

当院の医師ですけども、1名を除いて全てが管理職ですので、なかなか時間外の把握はできないんですが、ただ、手術をしていて延長したとか、夜の呼び出し、オンコールで呼び出しがあったとかというところの部分の特殊勤務という形での数字は認めてはおります。そして、1カ月20時間、30時間というところでは、帳面上ではそういう数字が出てくるんですけども、実際には回診に来て土・日に診てとか、夜いるという、そこらの時間までの数字はまず給料的には把握はしておりません。

ただ、労務上もありますので、そちらについてはきょうちょっと資料はございませんが、タイムカードで押した出た時間、入った時間というのは確認しておりますので、そちらでは実際院内にいた時間というのは把握できますが、済みません、今、手元には数字がないものですから回答はできませんが、そういう時間を実情把握しております。

○佐原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 労務管理上、これは自殺をしたというそういう記事なんですけども、余り仕事し過ぎるとそういう状況

になってしまうということもありますので、十分その辺の管理をお願いしたいと思います。終わります。

○佐原委員長 休憩をとります。

午後2時16分 休憩

午後2時26分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて、委員会を再開いたします。

議案102号の湖西病院事業会計決算認定の歳出で、ほかに質疑のある方、いらっしゃいませんか。

歳出、はい、どうぞ。

中村委員。

○中村委員 さっきの私の雑損失の関係なんです、資料の何ページ、これは検診運営費の前なもので、その他というやつがあると思うんだけど、振込手数料があつて、手数料その他で、決算書附属書類の20ページの下から広告料の上手711万7,479円という形ですが、これが去年に比べると300万円ぐらい上がっているんですが、これはどういう理由で上がっておるですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

経費の手数料の中のその他ですけども、300万円の増額理由につきましては、昨年度看護師の紹介会社から2名の看護師を採用いたしました。そのときの手数料としまして300万円の増額となっております。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 手数料ということは、どういうふうなことでこれはお願いしたというのか、手数料をどうして発生するのかという部分ですが、300万円も。これはどういうふうな形で発生するんですか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

看護師不足に伴いまして、ハローワーク、それから看護協会等、確保のために走り回っておりますけども、応募についてはなかなか確保ができない状態で、前年度につきましては民間の紹介業者から2名の方を看護師として採用させていただきました。

手数料ですけども、その採用するに当たりまして、1年間の給料と賞与等を計算しまして、そのうちの30%、3割を手数料として紹介会社のほうに納めるといふ形でありまして、消費税抜きで269万5,239円の手数料を払っているというものでございます。これは、採用する時点で1年分の賞与計算して、その3割という内容によって、うちの正規の職員としての採用するというので、この手数料を払ってでも看護師の確保は必要だという判断のもと、2名を採用しました。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 はい、わかりました。

それともう一つですが、雑損で100万円の寄附というやつがあるんですが、これはどういう理由でこの100万円の寄附をしたのでしょうか。

○佐原委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

資料の27ページのちょうど雑損で目が分かれて寄附金となります。その100万円でございますけども、これにつきましては浜松医科大学基金に寄附をさせていただきました。その事業の内容につきましては、浜医における教育研究、国際交流附属病院での支援事業、就学支援事業基金等の医大での基金の目的に則したものに、当院も医局の先生はほぼ浜松医科大学ですので、当院としても協力と対応をしていくという判断のもと、寄附金を浜松医科大学基金のほう

へ寄附をさせていただきました。以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 12億円ももらってて、100万円も何とか自分とこの、こんな嫌みを言っても仕方がないかもわからんけどさ、ちょっと感覚的にいかなもんかなと私は思いましたので聞きました。はい。

○佐原委員長 ほかは、いかがでしょうか。質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 では、皆さん、ないようでしたら、議案第102号について、委員長の私が委員として質疑いたしたいので、暫時副委員長と司会のほう交代させていただきます。

〔委員長交代〕

○福永副委員長 それでは、暫時委員長の職務を行います。

質疑を行います。

佐原委員。

○佐原委員長 はい、お願いします。

事前通告させていただきましたが、入院患者さんの給食費の収支、給食業務委託の収支状況の説明をお願いいたします。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えをします。

収支状況でございますが、まず給食業務ということで、病院給食業務を委託して行っていております。その給食業務の委託の内容につきましては、調理とあと厨房内の管理運営と、あと残飯整理と保管等の内容について委託をしております。それとは別に、食材については実数を出したものをベースに支払っております。総額が、附属資料の19ページでございます、一番下にある給食業務6,922万1,465円でございます。

それで、収入につきましては、まず診療報酬上の食事療養費というのが、1食当たり640円という形となっております。それは1食当たりですので、それが1日にすると640円の3食分、年間365日で、あと1日平均入院患者数を掛けますと、概算で年間の収入は5,326万円という形になります。収支については、以上です。

○福永副委員長 いいですか。

佐原委員。

○佐原委員長 附属書類の23ページのところに、給食加工業務というのが委託料で別になっているんですけど、これはどういうことですか。

○福永副委員長 健診運営室長。

○菅沼健診運営室室長 健診運営室長がお答えします。

これは、人間ドックを受けられた方に提供しているお弁当代というか、それも院内で加工・配膳していただいておりますので、それに係る費用でございます。以上です。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 これも人間ドックだけの値段ですね。

○福永副委員長 健診運営室長。

○菅沼健診運営室室長 はい、そのとおりです。

○佐原委員長 じゃ、この附属書類の18ページの食料費は、保育所の給食費だけですかね。18ページの下から三つ目、食料費は保育所でさっき、食料費という名前で説明がありましたけど。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

保育所運営費内の食料費26万3,851円でいいですか。こちらについては、園児のものとなります。

○佐原委員長 18ページの食料費は何ですか。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

ここの食料費につきましては、外来等に来ていただく非常勤の先生のお昼御飯が主なものでございます。あと、委員会等でお茶等を提供した場合には、こちらから支出させていただいております。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 あと、済みませんね。分散して項目があるので、目についたものでお尋ねしますが。

17ページの給食材料費65万7,000円、これは給食材料費は、給食に関して四つあったものですかからお尋ねしているんですけど、給食材料費は食材費ですか。

○福永副委員長 管理課長。

○松本管理課長 管理課長がお答えします。

ここの給食材料費につきましては、給食で使うお碗、トレイ、箸等の食器類というんですか、食器の買いかえに出すものでございます。以上が、主なものでございます。中には、どうしても食材としてならないもの、一時的に患者さんに出さなければいけないものあるときもあるものですから、そのときにはここから出す場合もございます。

○福永副委員長 佐原委員。

○佐原委員長 それぞれの項目についての説明はわかりました。

私が通告させていただいたのは、この中で全部みんなで審査することはできないとは思いますが、先ほども業務委託の中で見直すべき委託料というようなことも、平成30年度で契約切れるものがあるから平成31年度から考えていきますよというのは7月の意見交換会のときに伺ったりもしていますし、今後改善する部分だというふうに病院御自身でおっしゃられていた部分もあるものですから、これまでの給食費の見直さなきゃいけないと思った実態をお聞きしたかったんです。毎月の変遷を。なので、また委員会の中で教えていただきたいと思っておりますので、決算項目の内容としては理解いたしました。

また、よろしいでしょうか。じゃ、そういうことで、ありがとうございました。

○福永副委員長 では、委員長席を委員長と交代します。

[委員長交代]

○佐原委員長 では、ほかに質疑がないということですので、討論を行います。

討論のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐原委員長 討論はないということで、終わります。

これより議案第102号、平成29年度湖西市病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐原委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、原案は認定すべきものと決定いたしました。ありがとうございます。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長において作成させていただきます。御了承ください。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[午後2時43分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原佳美